

【 企業立地のワンストップサービス実施中 】

下関市 産業振興部産業立地・就業支援課

〒750-0009 山口県下関市上田中町1-16-3

TEL 083-231-1357 FAX 083-235-0910

e-mail sgsangyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

ホームページでも詳しい情報を掲載しております

下関市企業立地

検索

<http://shimonoseki-kigyorich.jp/>



本州最西端の
下関市が
なぜ、企業から
選ばれるのか？



**その秘密を
解き明かします！**

下関市に立地する6つのメリットがあります

メリット1 下関市は中国・九州地方の 中心にあります

下関市は、中国・九州地方の中心に位置し、日帰り可能な300km圏内に、東は岡山県、南は鹿児島県までが含まれます。

これらの地域に向けた**生産・物流の第2の拠点**として下関市は**最高のロケーション**にあります。

メリット2 交通の クロスポイント

下関市は、**古くから交通の要衝**です。

陸路は、中国地方から九州各地へ、高速道路やJRが広がっています。

また、日本最大級の国際フェリー基地である下関港は、西日本で有数の港湾物流拠点です。韓国釜山、中国蘇州(太倉)へのフェリー航路があります。

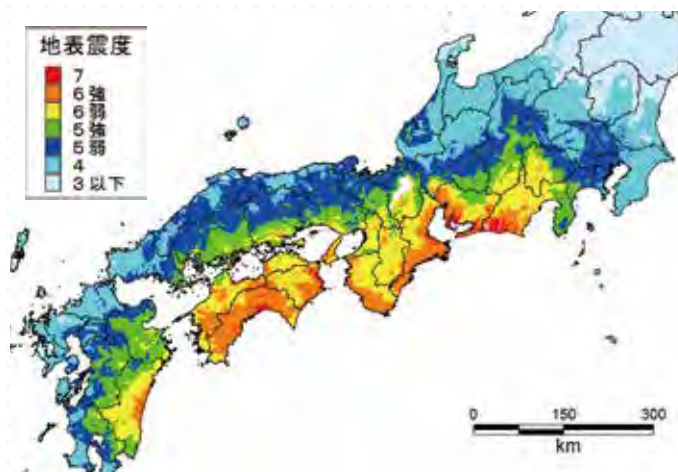
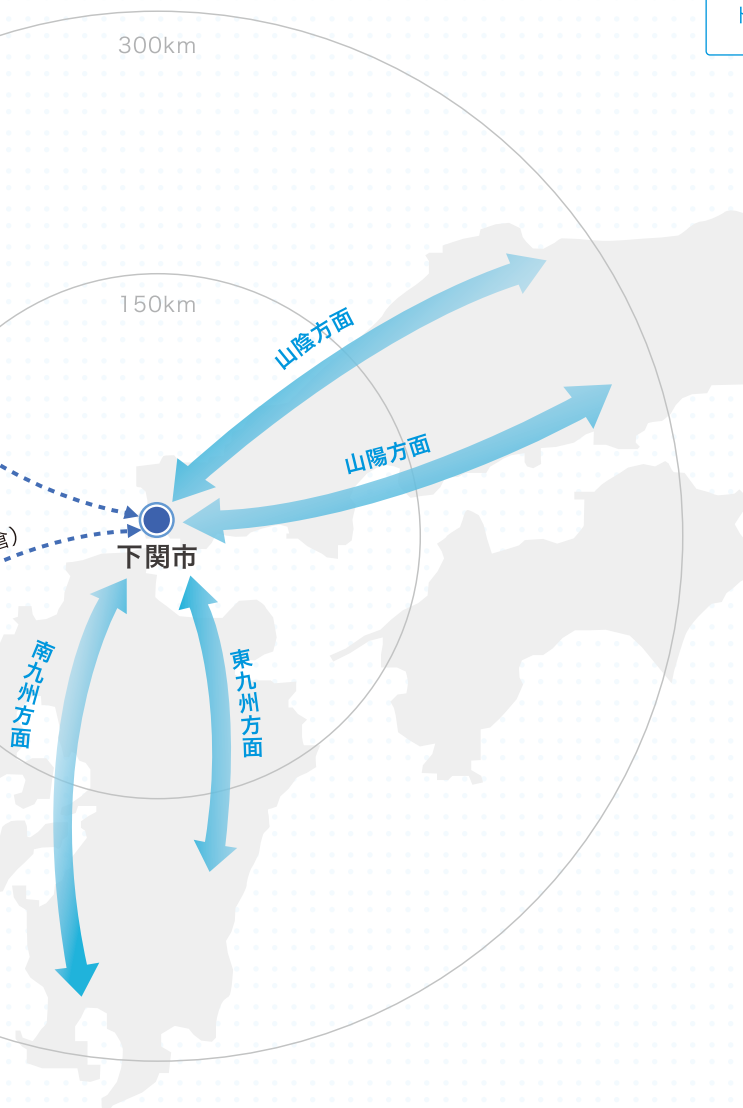
メリット3 災害リスクが低い

南海トラフ巨大地震の被害想定によると、下関市はリスクの低い場所とされています。下関地方気象台で震度観測記録が残る1923年以降2015年12月31日現在の山口県の地震回数は733回で、佐賀県、富山県に次ぐ全国3番目(全国平均6,080回、1,000回以下は3県のみ)の少なさとなっています。なお、この間**下関市では震度5弱以上の揺れは観測されていません**。そのため、安心して下関市を新規立地の候補地として挙げるすることができます。

下関市の防災情報を詳しくご覧になりたい方は

下関市 防災災害情報

検索



※内閣府ホームページ南海トラフ巨大地震の被害想定(第2次報告)について(資料2-2から)



メリット4 企業が認めた

人材の優秀さ

下関市には、県内最大規模の工業高校があります。卒業生は、地元企業からの評価も高く、企業を支えてくれる人材となります。また、市内には5校の大学があり、産業界、国際社会に貢献する人材を育成しています。



メリット5 下関市からの支援は

立地した後も続きます

工場や道路貨物運送業などの事業所を設置する際、補助金や奨励金、課税免除など様々な支援制度があります。それだけでなく、全国的にも珍しい立地後の設備更新、移転に対する支援制度もあり、立地企業から大変喜ばれています。



メリット6 情報通信業に対する

支援体制もトップレベル

女性の就職希望が高い事務系職種の情報通信業、コールセンターの誘致にも力を入れています。立地企業には、回線使用料や事務所の賃借料に対する支援だけでなく、新規雇用に対する支援も行っています。

一般財団法人日本立地センターによる下関市の評価

事業活動にどれだけメリットがあるのかが、産業立地で重要な条件となります。

現在では本社等自社拠点、市場、取引先などへの“近接性”が重要視され、これは交通アクセスの良さそのものを意味します。さらに、産業人材の確保、投資コストや災害リスクの低減などが挙げられます。こうした視点で下関市を見ると、山陽から北部九州と日本でも有数の産業集積地に位置し、特に加工組立や素材・部材供給産業が集積しています。

加えて、国際港湾都市として栄えてきたこともあり、海運や貿易および金融に関連した産業も発展し、最近では航

空機や自転車の部品など、多数の優良企業が世界に向けた事業拠点として展開しています。それは下関市が本州と九州、東アジアを陸・海で繋ぐ交通の結節点にあること、災害リスクが少ないことを証明しています。

また古くから人材育成には熱心で、このことは、これまで多様な分野の著名人を輩出してきたことから分かります。企業の皆様にとって下関市のブランド力、立地の優位性をフル活用することにより、新たなビジネスネットワークの形成や新事業創出、販路拡大へと可能性は広がります。正に企業のビジネス価値を高めていくことになるのではないのでしょうか。

一般財団法人日本立地センター

産業展開と地域社会のニーズを受けて、経済産業省、産業界、都道府県をはじめとした地域公共団体の賛同と支援を得て昭和37年に発足。産業立地・地域振興事業として、地域産業計画策定に関する調査や産業立地政策に関する基礎的調査に加えて企業誘致サポートサービスを行っている。

一般財団法人日本立地センター

執行理事 高野 泰匡 氏

下関市の生活環境

下関市は山口県唯一の中核市で県内最大の人口を有しています。また、年間を通して温暖な気候です。

■人口（総務省統計局平成27年国勢調査）

下関市
268,517人

※下関市の人口は、中国地方では広島市、岡山市、倉敷市、福山市に次いで5番目の規模です。

■世帯数（総務省統計局平成27年国勢調査）

下関市
116,298世帯

■面積（2015年10月1日）

下関市
715.89km ²

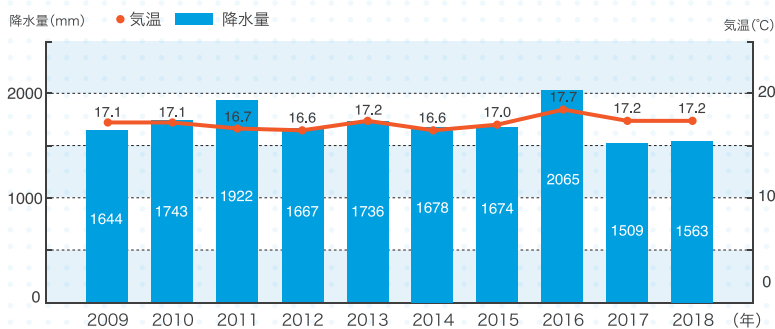
※東京23区の1.2倍です。

■気候（1981～2010年 下関地方気象台）

平均気温	降水量
16.7℃	1,684.3mm

※年間平均気温の温暖さ中国地方1位

過去10年間の平均気温と降水量



下関市の商工業

■商業

年間商品販売額は山口県全体の18.8%(5,243億円)を占め、小売業の業種別ではその他の小売業が18.6%(974億円)と最も高く、次いで飲食料品小売業13.2%(690億円)、機械器具小売業9.1%(475億円)の順となっています。

また、従業者1人当たりの年間商品販売額は、平均して2,926万円になります。(平成26年商業統計)

■工業

製造品出荷額は、山口県全体の9.2%(5,164億円)を占め、また産業中分類別に見ると、非鉄金属製造業が17.9%(924億円)で最も高く、次いで食料品製造業の16.5%(853億円)、ゴム製品製造業が16.2%(834億円)、輸送用機械器具製造業の12.0%(621億円)、金属製品製造業の6.0%(310億円)の順となっています。(平成29年工業統計調査)

山口県内総生産は5兆8,702億円、下関市は県内トップの9,488億円で、全体の16.2%を占めています。(平成27年度市町民経済計算統計)

下関市の住みやすさ

保育所の
待機児童率の低さ

中国地方 **1** 位

※1、※2

年間平均気温の
温暖さ

中国地方 **1** 位

※3

バス停までの
距離の近さ

全国 **1** 位

※1、※2

救命救急センターまでの
所要時間

全国 **1** 位

※1、※2

病院又は診療所までの
距離の近さ

全国 **1** 位

※1、※2

今後30年間に震度6以上の
揺れが発生する確率の低さ

全国 **1** 位

※1、※2

※1 出典：経済産業省「生活コストの見える化」システムより。

※2 複数あり(複数ありとは、トップランクだがランク中に複数の自治体が存在するもの)

※3 出典：国土交通省数値情報「平年値メッシュデータH22」

本州最西端の
下関市が
なぜ、企業から
選ばれるのか？

交通のクロスポイント

陸・海・空の交通インフラが充実しています

- 東京⇄下関は飛行機で約2時間30分
- 大阪⇄下関は新幹線で約2時間30分
- 福岡⇄下関は新幹線で約30分



交通のクロスポイント

りく
陸

九州に陸路で
繋がる唯一の市

下関市は本州最西端にあり、中国・九州地方で見ると、このエリアの中心に位置しています。

また、約700mの関門海峡を挟んで九州に隣接しているため、九州と行き来する全ての道路やJRが下関市を通過しています。高速道路は中国自動車道、山陽自動車道が通り、北九州市で九州自動車道、東九州自動車道と接続しており、いずれは山陰自動車道も結ばれる予定です。JRは山陽新幹線、山陽本線、山陰本線、そして関門トンネルを抜ければ九州各線につながる鹿児島本線、日豊本線へとアクセスは良好です。

高速道路、JRとも中国地方と九州地方のどちらにもスピーディーにアクセスできるので、物流、生産拠点として最適なケーションです。西日本に複数の拠点を持つ企業にとっては日常業務における連携を効率化できるだけでなく、突発的なトラブルに対する備えや、九州地方への事業拡大の足掛かりにすることもできます。

さらに、JR貨物下関駅を利用して北海道、東北、関東等へ向けた鉄道輸送が可能です。

下関市にとって重要な輸送基盤である鉄道輸送の利用を促進するため、下関市から輸送する貨物に対して補助金を交付する制度(下関市モーダルシフト利用促進補助金)もありますのでご活用ください。

JR下関駅から在来線で15分以内(駅2つ)の場所に、新下関駅と全ての「のぞみ」が停車する小倉駅(北九州市)の2つの新幹線駅があります。

モーダルシフト制度について詳しくご覧になりたい方は

下関市 モーダルシフト

検索

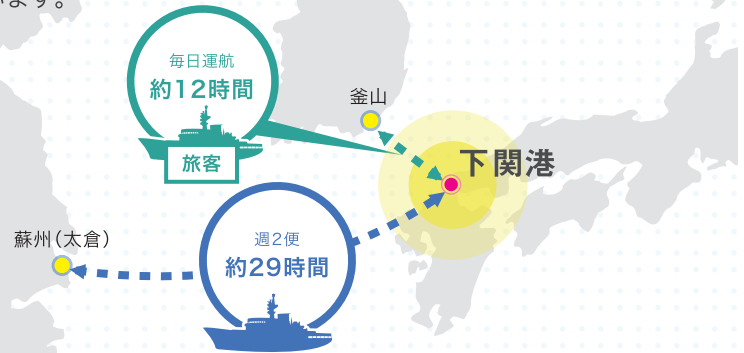


下関港は日本最大級の国際フェリー基地です

下関港は、1864年に馬関港として開港し、以来、国際貿易港として発展を遂げた西日本でも有数の港湾物流拠点です。また、1970年に日本初の国際定期フェリー航路として関釜フェリーが運航を開始し、現在、下関港～韓国釜山港間を毎日運航しています。また、中国蘇州(太倉)との間に週2便のRORO船航路も運航しています。さらに、沖合人工島「長州出島」発着にて、釜山・馬山港との間に週3便の定期コンテナ航路が運航されています。

下関港の地理的優位性・良好な交通アクセス・スピーディーな輸送・スピーディーな検査体制を生かし、東アジア地域から下関港を経由して全国各地へ空港輸送に匹敵するスピードで貨物を配送する「下関ショットガンサービス」を実施しています。

また、定期コンテナ航路を30航路以上持つ太刀浦コンテナターミナル(北九州市)が、関門国道トンネル下関市入口から約8kmの近さにあり、下関市の立地条件をさらに高めています。



下関市から中国・韓国へのアクセス

■蘇州下関フェリー(下関⇄中国蘇州)2便/週

	下関発	太倉着	太倉発	下関着
時間	日/11:00 水/17:00	月/19:00 金/8:00	月/24:00 金/22:00	水/10:00 日/7:00

■関釜フェリー(下関⇄韓国釜山)1便/日

	下関発	釜山着	釜山発	下関着
時間	19:45	翌日/8:00	21:00	翌日/7:45

■長錦商船(下関⇄韓国釜山・馬山)3便/週

	下関発	下関着
時間	月・水・木/12:00	月・水・木/8:30



車で1時間圏内に3つの空港

東京へのアクセスに便利な山口宇部空港と北九州空港。そして国内線・国際線ともに充実した路線を持つ福岡空港の3箇所
に約1時間でアクセスできます。

■山口宇部空港

国内線	
到着地	東京
就航状況	10往復
所要時間	90分

山口宇部空港発 始発7:40、最終20:05
羽田空港発 始発7:20、最終19:10

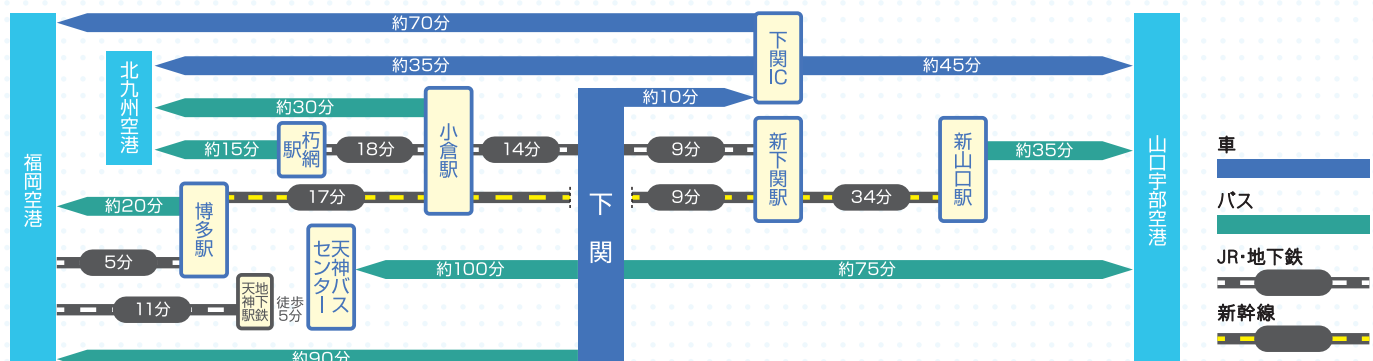
■北九州空港

国内線	
到着地	東京
就航状況	16往復
所要時間	90分

北九州空港発 始発5:30、最終21:05
羽田空港発 始発6:25、最終22:55

■福岡空港

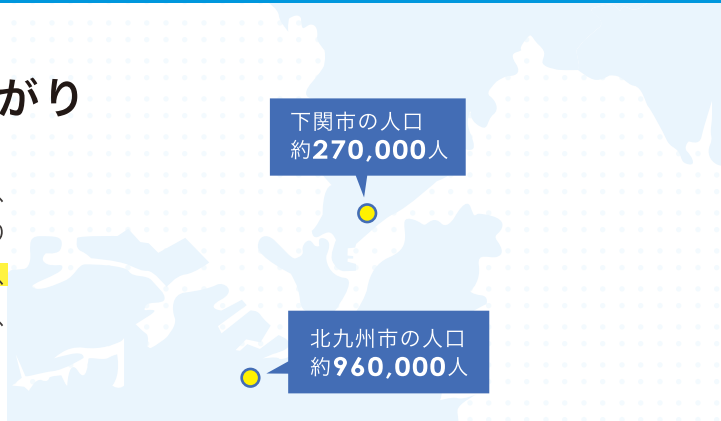
	国内線					国際線						
到着地	東京	成田	関西	札幌	那覇	仁川	大連	青島	上海	台北	香港	
就航状況	50往復	15往復	7往復	4往復	17往復	9往復	1往復	週7便	3往復	3往復	2往復	
所要時間	90分	100分	60分	135分	105分	90分	120分	140分	100分	150分	235分	



優秀な人材が確保できます

1 下関市近隣の都市とのつながり

古くから北九州市をはじめとする九州地方との交流が深く、現在でも経済面や文化面において非常に深いつながりがあります。また、**北九州市は通勤圏なので人材を募集する際には、市域を越えて応募する方もいます。**新規立地の企業にとって、労働力を確保しやすい立地状況にあると言えます。



2 企業も認めた人材の優秀さ

下関工科高等学校は、県内最大規模の工業高校です。工業教育の基本となる4学科、機械工学科、電気工学科、建設工学科、応用化学工学科を設置しています。

山口県の工業高校出身者について、日本銀行下関支店のレポート（山口県金融・経済レポートNo.22[2010年5月]）では、**「山口県の工業高校生は、全国の中でも高い実力を有しており、それが一種のブランドとなって、県内外の企業から高い評価を勝ち得ている。」**と紹介されています。同校卒業生が、企業を支えてくれる人材となるはずです。

下関市の高等学校

区分	学校名	
県立	田部高等学校	下関北高等学校
	豊浦高等学校	下関工科高等学校
	長府高等学校	山口農業高等学校西市分校
	下関西高等学校	下関双葉高等学校
	下関南高等学校	下関中等教育学校(後期課程)
市立	下関商業高等学校	
私立	梅光学院高等学校	下関短期大学附属高等学校
	早鞆高等学校	下関国際高等学校

3 産業界、国際社会に貢献する人材を育成

下関市の大学

下関市立大学

国公立大学の経済学部では最大規模の大学です。下関市から東アジア、さらには世界へと目を向け、地の利を生かし、国際社会で活躍できる人材、地域の課題に向き合う地域社会の担い手を育成しています。

水産大学校

日本で唯一、水産の名を冠した農水省所管の高等教育機関です。創立75年の歴史を持ち、水産関連産業の一線で活躍する人材を輩出しています。水産の生産・流通・加工から政策に至る幅広い教育によって人材を育成しています。

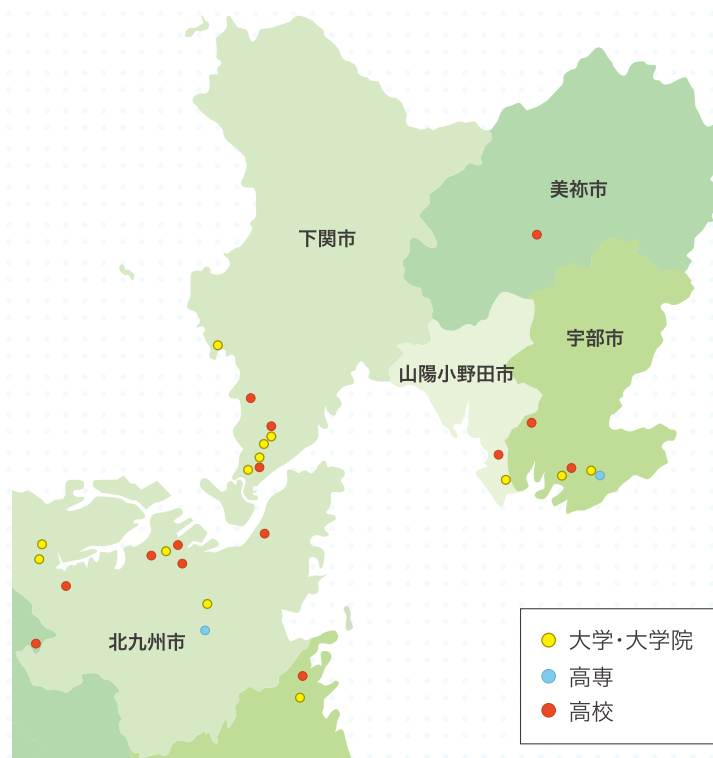
東亜大学

「いのち」「健康」「創造」の総合大学としての環境を生かし、多様な学びの機会から主体性を持って選択し、広い見識と高い専門性を身につけます。また、東アジアを中心に学術交流・学生交流を行い、国際社会に対応できる人材を育成しています。

梅光学院大学

学院として140年以上の歴史を持ち、多彩な成長プログラムと海外留学により、主体性と高いコミュニケーション力、高度な語学力と国際感覚を身につけた人材を育成。卒業生は地元を始め、国内外の様々な企業で多数活躍しています。

下関市周辺の主な大学及び工業系教育機関



情報通信業、コールセンター業の立地を 支援制度でサポート

インハウス型
コールセンター、
バックオフィスも
対象

情報通信業、コールセンター業を行う企業に、下関市企業立地促進条例に基づく奨励金による支援を行っています。この制度は、5人以上の新規雇用が要件で、正社員1人当たり65万円、さらに回線使用料と賃借料の2分の1相当額を交付する制度です。**立地のときだけでなく、すでに市内に立地している企業にも増設時には適用されるため、好評をいただいています。**

さらに、マイカーでの移動のスムーズさ、生活コストのパフォーマンスの高さなど、下関市の生活環境の良さは、子育て世代にとって働く安心感になっています。また、下関市も、さまざまな支援事業により、女性の就労を応援しています。

そのため、企業にとっては長く働いてもらえる人材を確保しやすい土地柄だと言えます。

■ 投資要件・奨励措置 ※2019年度から要件緩和！（新規雇用者10人以上→5人以上へ）

対 象	奨励措置		
	種類	交付額	交付期間
事業所 (情報通信業、コールセンター業) 新規雇用者5人以上、 5年以上の操業 ※投下固定資産総額の要件なし。	回線通信料 等奨励金	(1)自らの事業の用に供するための各月ごとの回線使用料の1/2相当額 (2)賃貸借した事業所の各月ごとの賃借料(敷金、共益費、経費は除く)の1/2相当額	操業開始日から 3年間 (年2千万円限度)
	雇用奨励金	正社員1人につき最大65万円 非正社員1人につき最大30万円 (1)事業所の操業開始日前1年から操業開始日後2年までの間に採用 ※2年目及び3年目は、前年より従業員が5人以上増加した場合に限り交付する。 (2)下関市在住の者 (3)操業開始日後の雇用期間が1年以上 (4)雇用保険の被保険者	3年間、 300人限度 (1人1回限り)

立地企業にインタビュー

弊社は、ホスティング事業をしています。メールやホームページなどの環境を提供するのがメインの事業です。1999年に下関市で創業、2015年に現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社と合併し、さらなる新しい分野としてアウトソーシング事業を展開しています。

創業メンバーのほとんどが下関市に関係があり、「東京よりも地方が住みやすい。それに、地元貢献したい」という考えから、地方でもハンデがないインターネット関連事業で創業しました。何より、自治体や地元企業の皆様からのお力添えがあったので起業することができました。深く感謝しています。

仕事柄、東京に出張することが多いのですが、山口宇部空

港や北九州空港が近くにあるので、東京まで約2時間半で行くことができます。「すぐに行って、会える」という環境が整っている下関市は、非常に利便性が高い土地だと思います。

下関市の生活環境について一番良いところは、災害が少なく安心して業務に取り組めることです。災害の発生によって、従業員の出勤、帰宅が困難になる状態は避けたいと思っています。

また、独身者はもちろん、結婚後に広い部屋に住んだとしても、家賃が安いのも良いところです。ここにも、東京とは違う地方の良さがあります。

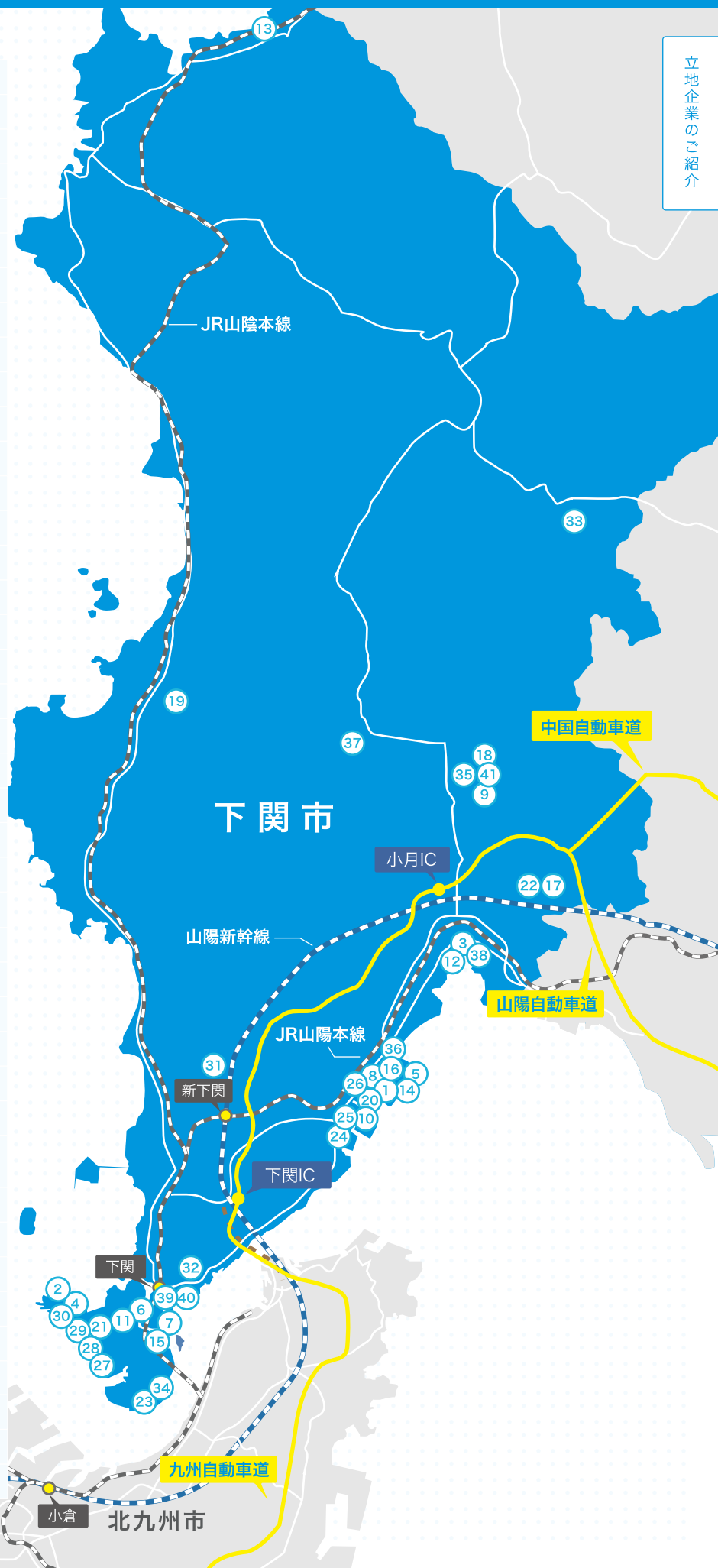
GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

本州最西端の
下関市が
なぜ、企業から
選ばれるのか？

多彩な企業が立地

立地企業をご紹介します

食料品	1	下関ハム株式会社
	2	株式会社中冷
	3	日清食品株式会社
	4	農水フーズ株式会社
	5	株式会社パネックス
	6	林兼産業株式会社
	7	マルハニチロ株式会社
	8	名城食品株式会社
	9	やまぐち県酪乳業株式会社
輸送用機械	10	旭洋造船株式会社
	11	サンセイ株式会社
	12	株式会社シマノ
	13	株式会社ニシエフ
	14	株式会社西川ゴム山口
	15	三菱重工業株式会社
金属製品	16	株式会社長府製作所
	17	日軽パネルシステム株式会社
	18	ひびき精機株式会社
電気機械	19	JRCS株式会社
	20	株式会社中国電機サービス社
窯業・土石	21	チヨダウーテ株式会社
	22	ニチハ株式会社
	23	日新リフラテック株式会社
鉄鋼	24	株式会社神戸製鋼所
	25	丸ーステンレス鋼管株式会社
ゴム製品	26	株式会社ブリヂストン
化学	27	オルネクスジャパン株式会社
	28	キャボットジャパン株式会社
	29	下関三井化学株式会社
非鉄金属	30	彦島製錬株式会社
電子部品等	31	サン電子工業株式会社
情報通信業	32	GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社
その他製造業	33	飯森木材株式会社
	34	株式会社共立機械製作所
	35	株式会社デコス
	36	東亜機械工業株式会社
	37	株式会社ナカオ
	38	西日本ニチモウ株式会社
	39	関釜フェリー株式会社
運輸業	40	蘇州下関フェリー株式会社
	41	司企業株式会社



下関市を選んだ8社に伺った2つの質問

質問.1

立地場所を下関市に決めた理由、
またはその経緯をお教えてください。

質問.2

下関市に立地することで感じるメリットは何ですか？
(人材、交通アクセス、事業にかかるコスト、他の企業との関係、制度など)

50音順 敬称略

(2016年8月現在)

	株式会社神戸製鋼所長府製造所 所長 岡野 康司
質問.1	アルミ合金の需要が増大し、当時の門司工場だけでは、到底まかなえない状況の中、地元自治体による積極的な工場誘致運動により、広大な工場用地の確保に加えて、その当時安価な電力を利用できること等もあり、1938年、長府に新工場を建設しました。
質問.2	長府の「数家庭祭」をはじめ、各種イベントに参画させていただくことで、地域の方々と交流が図れることや、地元に着した人材を確保出来る大きなメリットです。

	株式会社シマノ下関工場 工場長 村上 智
質問.1	下関工場は、1970年に自転車部品製造拠点として建設されました。当時、下関市へ進出を決めた背景には、競馬場の跡地という広大な土地を確保できたこと、地元自治体の協力があつたこと、良い人材の確保がしやすいなどの点があります。
質問.2	県下の道路交通網はよく整備されており、渋滞等が少ない為、物流が効率的に行えます。新幹線駅やI.Cが手近にありアクセスが容易、良い人材の確保や地元企業の協力が得やすい、地震などの自然災害に被災することが少ない事も理由の一つに挙げられます。

	株式会社長府製作所 代表取締役社長 橋本 和洋
質問.1	弊社は1954年下関市で農機具メーカーとして創業しました。その後、業界初の石油瞬間ボイラを開発し、給湯機器、空調・暖房機器等に参加、住宅設備機器総合メーカーへと転進しました。現在も下関市に本社を置き、日本全国に事業展開をしています。
質問.2	下関市は自然災害が少なく交通インフラも整備されており、安心して事業が出来ます。本社がある長府扇町工業団地には、安全なまちづくりを目的とした「長府扇町安全協議会」(会員社数113社)があり、企業の枠を超えた相互連携や融和親睦が図れます。

	司企業株式会社 代表取締役 庄司 只功
質問.1	弊社は、物流会社として、東北地区から九州地区を結ぶ太平洋瀬戸内ルート、日本海ルートと二つの幹線輸送ルート確立を目指しております。その2ルートの効率的な輸送を実現する為の合流地点として、下関市を選択することとしました。
質問.2	物流サイドから、高速道路へのアクセスに優れ、九州都市圏への配送等ハブ拠点として、北九州地区、南九州地区へのルート切り替え地点として、最適であり、それに伴い物流コスト削減が可能と考えます。また、人材不足の中、比較的、人材確保が容易です。

	株式会社ニシエフ 代表取締役 堀井 淳
質問.1	1960年頃、従来の木造船がFRP(ガラス繊維強化プラスチック)に材質転換し始める時期に、その対象船となる沿岸小型漁船の多い地域であり、又、需要が見込める九州にも近い為候補として絞られ、地元の理解と支援も得られたことから当時の親会社から造船所を構えました。
質問.2	下関市は市内立地企業に対し、常日頃から情報交換に努められ、補助金や助成支援のメニューも多く活用しやすいです。当社は日本海側に位置し周囲に産業が少ないハンディがありますが、地域アライアンスの構築に関して、企業との連携を重要視していただいています。

	株式会社ひびき精機 代表取締役 松山 英治
質問.1	弊社は元々、下関市彦島で1967年に創業しました。その後、社員が増える度に移転し、2007年に菊川町へ進出しました。優秀な若い人材と共に描く夢は「下関からの高度な機械加工技術の発信」です。
質問.2	他の自治体からの誘致の話が何度もありましたが、創業が下関市でありますし、地元で育った社員連との夢があります。また行政からの熱心なサポートもあります。固定資産税の優遇、雇用奨励金等々、市からの資金面の支援を受けており、この下関での発展を目指します。

	株式会社ブリテストーン下関工場 工場長 矢島 仁
質問.1	当時、建設機械用タイヤは東京で生産されていたが、敷地スペースや生産能力の限界、タイヤの大型化が進みトンネルや陸橋等の高さ制限から陸送が難しくなっていた為、臨海地帯に用地を求め、山口県周防灘地域で用地踏査を行った結果、現在の長府地区埋立造成地を選定しました。
質問.2	本州の最西端となる事から、陸路は山陽・山陰・九州道の合流地域、海路は公共埠頭のすぐ隣であり、製品の日本近海域への運送拠点としても好立地です。近隣企業も同地域に多数有り、企業間交流で情報共有もしています。

	三菱重工業株式会社下関造船所 所長 北村 徹
質問.1	弊所の創業は1914年。当時から関門海峡は交通の要衝で、中でも下関港は交易・漁業の一大基地として多数の船が往来していたため、海峡の西部に位置する彦島に修繕船事業を主要業務とする造船所を開設しました。
質問.2	新幹線駅、空港に近く、東京は日帰り圏内というアクセスの良い点、幹線道路や港湾などのインフラも整備されており、物流面でも絶好の立地であること、更に全国に4校しかない「造船コース」を持つ高校がある等、質の高い人材を確保しやすいことが挙げられます。

本州最西端の
下関市が
なぜ、企業から
選ばれているのか？

西日本では希少な内陸型の大規模工業団地

木屋川工業団地

木屋川工業団地



中国自動車道小月インターチェンジからわずか約5km、車で8分の場所にある工業団地です。
距離が近いだけでなく、ここに至るまでの道路では、ほとんど渋滞することがありません。

木屋川工業団地に立地する 3つのメリット

- 西日本では希少な工業団地
- 標高が約36メートル
- 従業員が安心して通勤できます

木屋川工業団地は、内陸型の約10haの広さ、良好なアクセス、しかも上水道よりも安価な工業用水が使用できるという条件がそろった工業団地です。また、海岸から3km以上離れた場所にあり、しかも標高が36mあるため、津波や高潮による被害の可能性は低いと考えられます。車で10分圏内には、新しい賃貸住宅が多数あり、ショッピングモール、JR駅も近くにあり、従業員の方にも恵まれた環境です。



木屋川工業団地の概要

所在地	山口県下関市木屋川2丁目	都市計画等	都市計画区分	都市計画区域(市街化区域)
事業主体	民間(東証一部上場企業)		用途地域	工業地域
団地面積	39.8ha		地域指定	—
業務用地面積	28.3ha	規制関係	騒音規制	第4種区域
分譲面積	約10ha(分割可)		振動規制	第2種区域Ⅱ
分譲価格	14,200円/㎡(応相談)		悪臭規制	B地域
			工場立地法	団地特例適用により緑地等設置不要
用水	工業用水	木屋川工業用水(1,900トン/日)	建ぺい率	60%
	上水道	下関市上水道(団地内本管敷設済 φ200mm)	容積率	200%
	地下水	—	その他特徴	—
排水		生活排水、工場排水とも各区画内で個別処理後、 団地専用排水路を経て排水		
電力	変電所	小月変電所(約3km)		
	高圧線	6.6kV(約0.1km)、110kV(約0.6km)		

木屋川工業団地への進出企業

- ニチハ株式会社
- 日軽パネルシステム株式会社

本州最西端の下関市がなぜ、企業から選ばれているのか？

国道・港・生活圏に近い

ちょう ふ おおぎ まち

長府扇町工業団地

長府扇町工業団地に立地する

3つのメリット

- 国道2号、JR長府駅が近く、交通アクセスに優位。
- 生活圏に近いため、従業員の通勤に便利。
- 長府ふ頭に隣接。

長府扇町工業団地には、東証一部上場企業の株式会社長府製作所のほか、食品製造企業、自動車関連の企業等も立地しています。また、北米航路、豪州航路が寄港する長府ふ頭に隣接し、さらに日本最大級の国際フェリーが発着する下関港国際ターミナルまで車で約25分です。そして、30以上のコンテナ航路がある太刀浦コンテナターミナル(北九州市)まで車で約30分の距離にあり、**東アジアに向けた生産・貿易の拠点としてもお勧めできる工業団地です。**

各区画の面積と価格

区画	分譲面積(㎡)	分譲価格(円/㎡)
A	約29,000	要相談
C	約10,000	
合計	約39,000	

長府扇町団地の概要

所在地	山口県下関市長府扇町	都市計画等	都市計画区分	都市計画区域(市街化区域)
事業主体	民間		用途地域	工業専用地域
団地面積	146.3ha		地域指定	—
業務用地面積	112.8ha	規制関係	騒音規制	指定地域外
分譲面積	3.9ha		振動規制	指定地域外
分譲価格	要相談		悪臭規制	C地域
用水	工業用水		工場立地法	環境施設10%(うち緑地5%)必要
	上水道		建ぺい率	60%
	地下水		容積率	200%
排水	工場排水…各区内で瀬戸内法等を遵守し、個別処理後、団地内排水路に排水(海[周防灘]に排水)	その他特徴		—
電力	変電所			
	高圧線			

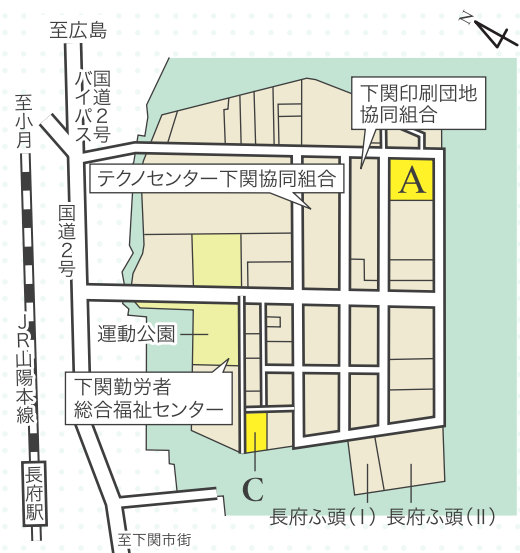
長府扇町工業団地への進出企業

- 株式会社長府製作所 ●東亜機械工業株式会社 ●住吉工業株式会社 ●株式会社ブリヂストン ●名城食品株式会社
- 下関ハム株式会社 ●株式会社パネックス ●株式会社西川ゴム山口 ●林兼産業株式会社 ●株式会社中国電機サービス社 他



長府扇町工業団地

関門海峡を望む、臨海型工業団地。長府ふ頭に隣接しているという好アクセス環境にあります。



本州最西端の
下関市が
なぜ、企業から
選ばれているのか？

将来性No.1事業用地

ちょう しゅう で じま

下関港長州出島

令和元年～ 分譲開始

長州出島に立地する

3つの理由



下関港
長州出島

理由1 本州から大陸への最短距離の立地

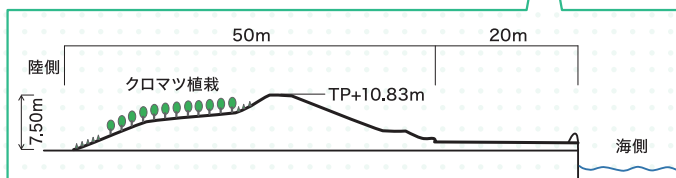


理由2 スピーディーな検査体制・ 良好な交通アクセス

年中無休の通関・植物検疫、週6日の動物検疫・食品検査体制により、午前中に船卸した貨物は、即日通関・即日配送が加野です。また、下関ICからわずか10分でアクセスできるため、陸送と海上輸送の連携がスムーズです。

理由3 国際物流ターミナルに隣接 した貴重な産業振興用地

ガントリークレーンを備える岸壁(-12m)410mを有した国際物流ターミナルに隣接しており、原材料や製品の輸出入にはこの上ない立地です。



施設概要

係留施設

岸壁	水深	12m
	延長	240m
	重量トン数	30,000DWT
対象船	全長	203m
	直柱	1,500kNφ1個
	曲柱	1,500kNφ3個
係船柱	【取り付け部含む】	1,500kNφ7個
		1,000kNφ6個
	【取り付け部含む】	1,000kNφ11個
	間隔	16.8～33.8m
	種類	ソリッド式ゴム防舷材
防舷材	V型1,000H * 1,200L	13個
	V型1,000H * 2,500L	11個
	NV型600H * 3,000L	1個
	船舶給水	4箇所

ガントリークレーン

全横行距離	63.5m		
全高	72m(ブーム上時)		
	53.5m(ブーム下時)		
巻上荷重	ISOコンテナ 定格荷重	30.5t	
	ハッチカバー 定格荷重	35.6t	
	重量物 定格荷重	40.0t	
	つり上荷重	48.5t	
揚程	海側レール面上	25.7m	
	海側レール面下	11.3m	
クレーン全重量	648t		
伸縮スプレッド	20～40ft用		
対象船舶	オンデッキ11列×5段	コンテナ船	

上屋・CFS

上屋	面積	約2,200㎡
CFS	面積	約1,400㎡

ジブクレーン

巻上荷重	吊上荷重	最大51.2t
	定格荷重(スプレッド下)	30.5t
旋回半径 (定格荷重時)	最大	30.5m
	最小	10m
揚程	岸壁上	36m
	岸壁下	12m
クレーン全重量		240t
電動スプレッド(6.9t)		20～40ft用

くん蒸庫



1棟(3倉) E庫:約270㎡、F庫:約460㎡、G庫:約270㎡

各区面の面積と価格

物流ゾーン

物件番号	土地の所在	現況地目	登記地積(㎡)
②	長州出島10番3	雑種地	6,037
④	長州出島10番5	雑種地	5,850
⑨	長州出島10番10	雑種地	5,812
⑩	長州出島10番11	雑種地	5,809
⑪	長州出島10番12	雑種地	5,836
⑫	長州出島10番13	雑種地	5,125
総 計			34,469

産業ゾーン

物件番号	土地の所在	現況地目	登記地積(㎡)
①	長州出島10番14	雑種地	7,700
②	長州出島10番19	雑種地	16,050
③	長州出島10番20	雑種地	25,695
④	長州出島10番21	雑種地	12,853
⑤	長州出島10番22	雑種地	12,859
⑥	長州出島10番23	雑種地	12,865
⑦	長州出島10番24	雑種地	12,773
⑧	長州出島10番25	雑種地	18,874
⑨	長州出島10番26	雑種地	17,516
⑩	長州出島10番27	雑種地	7,559
⑪	長州出島10番28	雑種地	7,559
総 計			152,303



長州出島の概要

所在地	下関市長州出島	都市計画等	都市計画区域	都市計画区域(市街化区域)
事業主体	下関市		用途地域	準工業地域
団地面積	約35ha		地域指定	臨港地区
業務用地面積	約22ha		特別用途地区	大規模集客施設制限地区
分譲面積	約18ha	規制関係	振動規制	第2種区域
分譲価格	物流ゾーン:24,500～27,000円/㎡ 産業ゾーン:19,600～22,000円/㎡		悪臭規制	B地域
用水	工業用水		工場立地法	団地特例手続き中
	上水道		建ぺい率	60%
	地下水		容積率	200%
排水	合併浄化槽等の設置が必要 ※工業排水は水質規制に関する各種法令による	その他特徴	長州出島は強制水先区域以外にあるため、関門港を出入港する3,000総トン以上の船舶に義務付けられている強制水先規制が適用されない。	
電力	高圧線 6,600V・20,000V(応相談) ※詳細は電力会社と要調整			

下関市地域経済牽引 事業促進補助金

補助額最大

1億円

地域未来投資促進法に定める「地域経済牽引事業」を実施するため、
事業所を新設または増設した場合の補助金制度です。

■ 投下固定資産総額※の5%に相当する金額を補助金として交付します。

■ 国や山口県の制度との併用も可能です。

※ 投下固定資産総額：土地・家屋・構築物の購入に要する金額または要綱で定める賃借に必要な金額をいいます。

■ 対象事業者要件

- ① 地域経済牽引事業計画を申請し、山口県の承認を受けた事業者
- ② 事業所の新設または増設を行い、下関市と立地等産業振興に係る協定を締結した事業者

地域経済牽引事業計画 山口県の承認基準		
1. 地域の特性の活用	■ 成長ものづくり分野 ■ 農林水産・地域商社分野 ■ 第4次産業革命分野 ■ ヘルスケア分野 ■ 観光・スポーツ・まちづくり分野	
2. 高い付加価値の創出	事業計画による付加価値増加分が4,180万円を上回ること(5年想定)	
3. 地域の事業者に対する 相当の経済効果	促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること(数値は5年計画の場合)	
	項目	その他の分野
	取引額	—
	売上げ	6,800万円以上増加
	雇用者数	5人以上増加
	給与支払額等	2,200万円以上増加

■ 投資要件

事業者の区分	地域	投下固定資産総額	新規雇用従業員数
中小企業者	過疎地域	5千万円以上	3人(過疎地域に居住する者の場合は2人)以上
	過疎地域以外	2億円以上	5人以上
中小企業者以外	過疎地域	2億5千万円以上	6人(過疎地域に居住する者の場合は4人)以上
	過疎地域以外	10億円以上	10人以上

※1 従業員は、市内の事業所に勤務する者で、雇用保険法、健康保険法、厚生年金保険法の被保険者であり、期間の定めのある契約により雇用された者でないものをいいます。

※2 新規雇用従業員は、地域経済牽引事業計画の承認を受けた日から操業等を開始する日までに当該事業所において、新規に雇用し、又は配置転換し、若しくは雇用形態の変更により新たに※1従業員となった者で、かつ本市に居住する者をいいます。

■ 補助金の額

事業者の区分	補助額	補助限度額
中小企業者	投下固定資産総額の5%	1億円
中小企業者以外		

※ 投下固定資産のうち、土地にあっては、操業等を開始する日前3年以内に取得または賃借したものに限ります。

■ 手続きの時期

工事着手の14日前迄

下関市企業立地促進条例に基づく 事業所設置奨励金 雇用奨励金

設備投資に伴う土地、家屋、償却資産にかかる固定資産税相当額を、
市から3年間交付する支援制度です。

■土地は、民有地を取得した場合でも対象になります。

新規雇用正社員1人につき30万円（非正社員1人につき10万円）の
雇用奨励金（初年度のみ）を交付します。

■設備を新設、増設、更新、移転した場合に適用となるため、要件が該当すれば、操業を開始した後も支援が受けられます。

設備の「更新」、「移転」まで対象としている制度は珍しく、これが下関市に立地するメリットの一つです。

■国や山口県の制度との併用も可能です。

■企業グループでの申請も可能です。その場合、当該要件は親会社に適用します。

■対象企業要件

交付対象企業の要件		
対象業種	■製造業（植物工場を含む） ■情報通信業 ■道路貨物運送業 ■水運業	■倉庫業 ■こん包業 ■卸売業 ■自然科学研究所 ■医療に附帯するサービス業 ■その他の保健衛生
対象者	事業所の新設、増設、更新または移転を行う事業者	

■投資要件・奨励措置

対 象	奨励措置		
投下固定資産総額 （土地・家屋・償却資産の購入、又は規則で定めるリースに必要な金額）	種類	交付額	交付期間
(1)事業所（製造業、情報通信業、道路貨物運送業、水運業、倉庫業、こん包業、卸売業） ・大企業5億円以上 ・中小企業3千万円以上 (2)事業所（製造業（植物工場）、自然科学研究所、医療に附帯するサービス業、その他の保健衛生） ・大企業1億円以上 ・中小企業3千万円以上、または1千万円以上かつ新規雇用者3人以上	事業所設置奨励金	固定資産税額（土地・家屋・償却資産）に相当する額の100/100（各年度1億円限度） ※土地の場合は、家屋1階面積を60/100で除した面積を敷地面積で除して得た割合	投下固定資産が最初に課税された年度の翌年度以降3年度間
	雇用奨励金	正社員1人につき30万円 非正社員1人につき10万円 (1)事業所の操業開始日前1年から操業日後6月までの間に採用 (2)下関市在住の者 (3)操業開始日後の雇用期間が1年以上 (4)雇用保険の被保険者	1回限り、100人限度

■手続きの時期

操業開始前

■更新・移転の判定基準

●従業員の維持 ●生産の増強または高付加価値化 ●環境負荷の軽減

下関市中心市街地 事務所立地促進補助金

中心市街地に事務所を借りると家賃の半額を
2年間補助します！

- 賃借料（共益費、敷金、権利金等の諸経費を除く）の2分の1相当額を補助します（限度額：1年につき120万円）。
- 新規雇用1人当たり正社員30万円、非正社員10万円を補助します（9人まで）。

■主な要件

- ①進出場所が、中心市街地であること。
 - ②事務所が下関市区域内からの移転・増設によるものでないこと。
 - ③事務所における新規従業員数が2人以上であること。
 - ④地域経済団体等に参加すること。
 - ⑤事務所建物は、地階を除く階数が3以上の耐火建築物で、おおむね3分の2以上が事務所であること。
- ・新規従業員は、雇用保険の被保険者であること。

■手続きの時期

賃貸借契約後90日以内かつ操業開始前



その他補助金

※小売業や飲食店等補助金の対象とならない事業があります。

※5年以内に事業を休止または廃止した場合は、補助金の返還等となります。

下関市オフィスOA化促進補助金

企業の入居を前提に機能的なオフィスを提供するため
オフィスの改修費用の一部を補助します！

- 事業用ビルにおいて行う「オフィスの用途として使用するためのOAフロア化工事（補助対象事業）」に要する工事請負費の2分の1相当額を補助します（限度額1,000万円）。

補助対象事業		
定義	事業用ビル	中心市街地に位置し、地階を除く階数が3以上の耐火建築物であって、事業の用に供する部分があるもの
	オフィス	事業者が事業に係る事務を行うための施設
	OAフロア化	電源、ネットワーク等の配線を整備し、当該配線を収納するため、一定の空間を保持する工作を施した床を設置すること。
補助対象者		補助対象事業を実施する事業者 ■進出企業 ■ビル所有者 ■開発事業者
オフィスの要件		(1) 補助対象事業を実施する床面積が50平方メートル以上であること。 (2) 補助対象事業が完了した日から1年以内に、対象オフィスのうち50平方メートル以上を事業者がオフィスとして使用すること。 (3) 対象オフィスを使用する事業者が補助対象事業を実施する前に対象オフィスを使用していないこと。 (4) 対象オフィスを使用する事業者が本市区域内からの移転により、対象オフィスの使用を開始するものでないこと。

■手続きの時期

補助対象事業に着手する日の14日前まで

※小売業や飲食店等補助金の対象とならない事業があります。

固定資産税の優遇措置

中小企業者の設備の新設・更新に対し

固定資産税の課税標準が3年間ゼロに軽減されます！

中小企業者が「先端設備等導入計画」に基づき、生産性を高めるための設備を取得した場合は、固定資産税の課税標準が3年間ゼロに軽減されます。下関市企業立地促進条例に基づく奨励金制度とは異なり、固定資産税を一旦納める必要がないため、キャッシュフロー面において有利です。

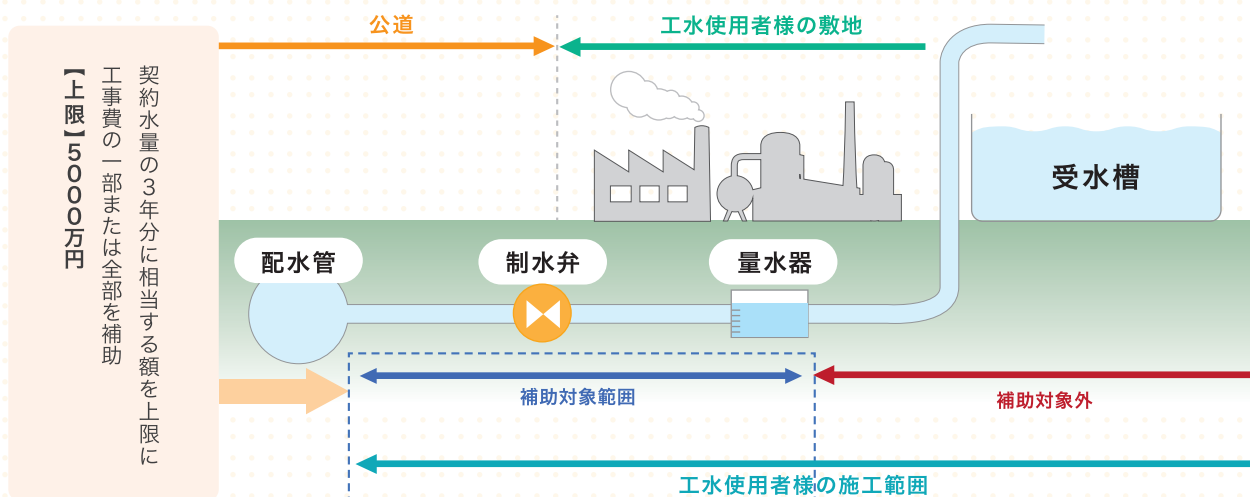
対象設備	その他要件
生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する以下の設備 【減価償却資産の種類(最低取得価格/販売開始時期)】 ■機械装置(160万円以上/10年以内) ■測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内) ■器具備品(30万円以上/6年以内) ■建物付属設備(60万円以上/14年以内) ※2021年3月31日までに取得した設備に限ります。	■労働生産性が年平均3%以上向上すること。 ■生産、販売活動等の用に直接供されるものであること。 ■中古資産でないこと。

※対象となる中小企業者：資本金額1億円以下の法人、従業員1,000人以下の個人事業主等(大企業の子会社を除く)

下関市工業用水道引込管設置補助金

工業用水道引込管の工事費を一部または全部補助します！

下関市工業用水の引込管工事に対して補助金を交付し、工場進出、工場の拡充を支援します。



内容	工業用水を新規で使用、または契約水量を増量するために引込管工事を行った場合に補助金を交付
補助額	引込管工事費のうち、新規または増量にかかる3年分の工業用水道料金に相当する額
上限額	5,000万円/件 ※給水開始後、3年以内に減量、廃止を行った場合は、水量・期間に応じて補助額の全額または一部を返還していただくことがあります
詳細	下関市上下水道局浄水課 電話：083-245-2174

緑地面積率の緩和で設備投資がしやすくなりました！

下関市においては、「工場立地法」に規定されている工場の敷地面積に対する緑地・環境施設面積率を緩和しています(平成25年12月25日)。緑地・環境施設面積率を緩和した分、生産施設として投資することが可能になります。

工場立地法とは？

工場立地が環境保全を図りつつ適正に行われるように、調査の実施、工場立地に関する準則の公表、勧告、命令等を行い、国民経済の健全な発展と国民の福祉に寄与することを目的に作られた法律です。

■対象となる特定工場

工場立地法に規定する「特定工場」は、工場立地法の届出が必要です。

敷地面積が9,000㎡以上または建築面積が3,000㎡以上の工場(製造業、電気・ガス・熱供給業)で、かつ以下のいずれかの場合には、まずはお相談ください。

- 業種が変更になったとき
- 敷地面積の増減、生産施設の増設、緑地・環境施設面積の減少等が生じたとき

■下関市の緑地面積率と環境施設面積率

区 域	下関市が定めた地域準則		緩和内容
	緑地面積率	環境施設面積率	
住居・商業系の地域	30%以上	35%以上	県基準と同様
準工業地域	10%以上	15%以上	緩和可能限度まで 緩和しています
工業地域・工業専用地域	5%以上	10%以上	
市街化区域以外の区域			

※区域は都市計画法に基づく区域です。

■重複緑地参入率も規制緩和

下関市が定めた地域準則
緑地面積の50%以下

■手続きの時期

工事等の着手から **90日前迄**

市長が認めた場合は、期間を短縮することが可能になります。

地域再生法に基づく地方拠点強化税制

企業の本社機能移転等にかかる優遇措置があります！

地域経済の活性化、雇用機会の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すために地域再生法が改正され、**企業の地方拠点強化の促進に資する支援措置として地方拠点強化税制が新たに創設されました。**

※本社機能の移転・拡充に係る税制優遇を受けるには、整備事業の計画を山口県に申請し、認定を受ける必要があります。

認定基準

- 特定業務施設の整備
- 従業員数が10人以上増加（中小企業は5人以上）

特定業務施設とは？

- 事務所（調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門）
- 研究所 ■ 研修所

事業区分

- 移転型…東京都の特別区（23区）から特定業務施設を地方に移転して整備する事業
- 拡充型…地方において特定業務施設を整備する事業（移転型を除く）

■ 国税

種類	適用対象	措置内容	取得価額要件
オフィス減税	特定業務施設の用に供する建物、建物附属設備、構築物	法人税等の特別償却または税額控除のいずれか適用	2,000万円以上 (中小企業1,000万円)
雇用促進税制	適用年度中5人以上増加 (中小企業2人以上)	法人税等の税額控除の適用	—

■ 県税

種類	適用対象	措置内容	取得価額要件
事業税 ※移転型のみ適用	特定業務施設の用に供する建物、建物附属設備、構築物、機械装置等	特定業務施設に係る事業に対し 1年目：通常の税率の1/2 2年目：通常の税率の3/4 3年目：通常の税率の7/8	3,800万円以上 (中小企業1,900万円)
不動産取得税 ※移転型、拡充型ともに適用		特定業務施設の用に供する家屋及びその敷地である土地の取得に対し通常の税率の1/10	

■ 市税

種類	適用対象	措置内容	取得価額要件
固定資産税 ※移転型、拡充型ともに適用	特定業務施設の用に供する建物、建物附属設備、構築物、機械装置等	特定業務施設の用に供する家屋、構築物、償却資産、家屋・構築物の敷地である土地にかかる固定資産税について、通常の税率に次の率を乗じます。 1年目：移転型、拡充型ともに1/10 2年目：移転型1/4、拡充型1/3 3年目：移転型2/4、拡充型2/3	3,800万円以上 (中小企業1,900万円)



下関市に立地する6つのメリットがあります

下関市の特徴

住みやすいまち下関市

従業員に優しい生活環境が喜ばれています

交通のクロスポイント

陸・海・空の交通インフラが充実しています

隣接する北九州市と合わせて120万人以上の人口

優秀な人材が確保できます

100人規模のコールセンターが1社しかありません

下関市はコールセンターの空白地帯です

多彩な企業が立地

立地企業をご紹介します

下関市の工業団地

西日本では希少な内陸型の大規模工業団地

木屋川工業団地

国道・港・生活圏に近い

長府扇町工業団地

将来性No.1事業用地

長州出島

下関市の制度・補助金

新設・増設のイニシャルコストをサポート

投下固定資産総額の5%を補助します

ランニングコストをバックアップ

設備の新設・増設・更新・移転に対して固定資産税相当額を3年間交付します

事務所を借りたとき、従業員を借家に入居させたとき

設備投資以外のコストまでサポートします

不動産取得税・固定資産税の免除の制度、工業用水を必要とする企業向け制度

製造業への多彩な支援制度があります

敷地面積が9,000㎡以上または建築面積3,000㎡以上の企業へ

工場敷地の緑地面積率を緩和しています

本社の移転・拡充をサポート

地方創生にも取り組んでいます

行事

Event



先帝祭(5月)



関門海峡花火大会(8月)



馬関まつり(8月)



下関海響マラソン(11月)

観光地

Tourist Spot



市立しものせき水族館 海響館



角島大橋



国宝功山寺



関門海峡夜景

食

Foods



ふく



うに



イカ

歴史

History



壇ノ浦の戦い



巖流島の決闘



高杉晋作 功山寺拳兵